

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第635号）

2022年11月10日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

上海市政府、対外貿易の安定確保と高度化に向けた実施意見を公表

上海市政府は2022年10月21日、『本市における対外貿易の安定確保と高度化の推進に向けた実施意見』を公表しました。同実施意見は貿易の安定と質向上を図り、貿易企業の業務活動への支援や物流の円滑化などに関する国の既存政策を多く含み、国務院が今年5月に公表した『対外貿易の安定確保と高度化の推進に関する国務院弁公庁の意見』を着実に実行する一環となります。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ **原料として消費されたエネルギーによる消費総量規制の適用除外の更なる着実な実行に関する国家発展改革委、国家統計局の通知**
（国家発展改革委員会など、11/1）

地方政策

- ✓ **『第14次五カ年計画期間における上海市の省エネ・排出削減総合作業実施方案』の公表に関する上海市政府の通知**
（上海市政府、10/31）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

上海市政府、対外貿易の安定確保と高度化に向けた実施意見を公表

上海市政府は2022年10月21日、『本市における対外貿易の安定確保と高度化の推進に向けた実施意見』¹(以下、実施意見)を公表しました。実施意見は上海市の対外貿易に関わる商流・サプライチェーンの安定化を確保するため、国務院や商務部、財政部などが公表した政策方針に基づき、「貿易企業の業務安定化の確保」、「国際貿易に対する金融サポートの強化」、「輸出入構造の最適化」、「新業態・新モデルの対外貿易の発展支援」と「貿易企業に対するサービスの強化」の5方面におけるいくつかの施策を打ち出しています。実施意見は22年11月1日より実施するとしています。

国務院は今年5月、貿易の安定確保と質向上に取り組む方針を示した『対外貿易の安定確保と高度化の推進に関する国務院弁公庁の意見』を公表し、地方政府などに対し輸出入の下支えに向けて具体策を打ち出すよう指示しました。

実施意見の主な内容については図表1の通りです。

【図表1】実施意見の主な内容

①貿易企業の業務安定化の確保

- 貿易企業のサプライチェーンの安定化を図り、輸出入貨物を重点物資とし、省域を跨ぐ貨物輸送の円滑化を保障する。
- 条件を満たす貨物の直取りと直積み、輸出入生鮮品の事前検査を実施し、貨物の通関と搬出の迅速化を図る。洋山港を国際中継港とするコンテナ沿岸輸送業務の試行を引き続き推進する。
- 貿易企業による海運企業との長期契約の締結、海運デリバティブの活用を奨励する。コンテナ運賃指数先物の導入を支持する他、不定期船・タンカー運賃指数先物・オプションの開発も検討する。港湾荷役料の引き下げを更に推進する。

②国際貿易に対する金融サポートの強化

- 貿易企業に対し、輸出信用保険や融資、為替リスク管理サービスなどの提供を強化する。
- 銀行による一時的に苦境に陥った貿易企業に対する元利返済猶予の実施、中小貿易企業に対する業務手数料の減免を奨励する。銀行による貿易企業に特化した、人民元・外貨が一本化した総合金融サービスの提供を推進する。
- 貿易企業に為替リスク中立的意識を浸透させ、貿易企業による外為デリバティブの活用を通じた為替リスクの管理を奨励する。
- 銀行によるクロスボーダー人民元業務のデジタル化の更なる推進、貿易企業による人民元建て決済の利用を奨励する。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20221021/429ac6edf936457887ee4379c34feca8.html>

【図表1】実施意見の主な内容（続き）

③輸出入構造の最適化

- 貿易企業による国際市場の開拓を支援し、域内外企業の需給マッチングを推し進める。
- 先進技術や重要設備・部品、国内供給不足の農産物の輸入を拡大する。
- 輸入車が排ガス基準「国6」を満たすことを条件として、企業による自動車の並行輸入を試行展開することを支持する。
- 加工貿易企業に対する輸出時の税還付政策を着実に実行する。課税率（増値税率）が還付率を上回った部分に対応する増値税仕入税額の控除を可能とする。
- 虹橋国際中央商务区における貿易拠点型の地域統括本部（貿易本部）などの集積を支援する。

④新業態・新モデルの対外貿易の発展支援

- 越境EC企業に対する現行の輸出税還付策を進め、条件を満たす越境ECによるハイテク企業の認定申請を支持する。
- 自由貿易試験区における越境ECによる一部の医薬品及び医療機器の輸入・小売りの展開を支持する。
- 流通企業の発展や国際貿易業務のペーパーレス化などを後押しする。外高橋保稅区における条件を満たす企業による保稅でのメンテナンス業務の展開を支持する。総合保稅区における自動車エンジンやギアボックスなどの保稅再製造の試行も検討する。

⑤貿易企業に対するサービスの強化

- 輸出時の税還付業務のペーパーレス化・効率化を進め、平均対応時間を3営業日以内に短縮する。
- 輸出時の税還付を申告する企業に対し、外貨代金を受け取れないため輸出信用保険の保険金を受領した場合、その保険金を外貨代金と見なし税還付を行う。
- 22年に本市における失業して3カ月以上の求職者や今年の大学新卒者を1年以上の契約で採用し、社会保険料を納付する貿易企業に対し、1人当たり2,000元の補助金を支給する。
- 海外ビジネスマンの中国往來を利便化する。貿易企業の外国人社員及びその家族、経営者や技術者、クライアントなどの出入境に便宜を提供する。
- 貿易企業による国際経済・貿易関連法的リスク・コンプライアンスの評価展開を支持し、国際ルール及び規制動向に関するフォローアップ、リスク情報の事前発信を強化する。

（実施意見に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

原料として消費されたエネルギーによる消費総量規制の適用除外の更なる着実な実行に関する国家発展改革委、国家統計局の通知

(原文: 国家发展改革委 国家统计局关于进一步做好原料用能不纳入能源消费总量控制有关工作的通知)

发改環資 [2022] 803 号

国家発展改革委員会など 2022 年 11 月 1 日公表

【主要内容】

- 『第14次五カ年計画期間における省エネ・排出削減総合作業方案』を着実に実行するため、国家発展改革委員会は国家統計局と連名で、原料として消費されたエネルギーをエネルギー消費総量の抑制対象から除外する政策を着実に実行する方針を示した。
- 原料として消費されたエネルギーは各地政府に対するエネルギー消費抑制目標の評価対象とされない。エネルギー消費強度(単位GDP当たりエネルギー消費量)を計算する際、その分を各地のエネルギー消費量から控除する。
- 原料として消費されたエネルギーとは、燃料用以外のアルケン、アレーン、アルキン、アルコール、合成アンモニアなどの生産に消費された石炭、石油、天然ガス及び関連製品などを指す。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202211/t20221101_1340642.html?code=&state=123

地方政策

『第14次五カ年計画期間における上海市の省エネ・排出削減総合作業実施方案』の公表に関する上海市政府の通知

(原文: 上海市人民政府关于印发《上海市“十四五”节能减排综合工作实施方案》的通知)

滬府発 [2022] 12 号

上海市政府 2022 年 10 月 31 日公布

【主要内容】

- 上海市政府は国務院が公表した『第14次五カ年計画期間における省エネ・排出削減総合作業方案』を着実に実行するため、省エネルギーと二酸化炭素(CO2)などの排出削減に向けて上海市の2021~25年の活動計画と目標を公表した。
- 「25年までに、国内総生産(GDP)当りのエネルギー消費量は20年より14%削減、窒素酸化物(NOx)の排出量は同1万3,000トン、揮発性有機化合物(VOC)は同9,900トン、化学的酸素要求量(COD)は同1万6,300トン、アンモニア窒素は同1,200トン削減すること」を主要目標に掲げている。
- スクラップを原料とするアーク炉製鋼法の普及を加速させる。25年までにスクラップ使用率を15%以上に引き上げることを目指す。
- 新設されるデータセンターのPUE(電力使用効率)を1.3以下に収める他、アップグレード・改修された既存データセンターのPUEを1.4以下に抑える。
- 鉄鋼やセメント、石油精製、エチレン、合成アンモニアなどの重点産業の生産能力及びデータセンターに対し、25年までにその3割超(データセンターは6割前後)をより厳しいエネルギー消費基準「模範水準」に適合させる。1製品単位当たりのエネルギー消費量の「基準水準」と「模範水準」を定め、「模範水準」ではより厳しい消費量の削減を求める。
- 25年までに個人向け自動車販売台数における電気自動車(EV)の割合が50%超となる。公用車における新エネルギー車の導入比率を高め、充電・バッテリー交換施設の整備を進める。
- 25年までに農村部における農作物残茎の利用率が98%前後、生活排水処理率が90%以上、家畜排せつ物の利用率が98%前後に達する。養殖場のアンモニア排出に対するモニタリングを実施し、作物に対するアンモニア排出削減技術を段階的に普及させる。農業用フィルム及び農薬包装材のリサイクルを強

化する。

- 石炭のクリーン・高度利用を引き続き推進し、石油化学・化学工業における石炭の消費を更に削減する。25年までに石炭の消費量を約5%削減する。
- 工業用溶剤系塗料やインキ、接着剤、洗剤などの生産における低VOC材料の代替利用に注力する。
- 25年までに市域の汚水処理率が99%に、生ごみ焼却処理能力が2万9,000トン/日に達する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20221028/f86b59e1afa542de882aa608486581d5.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。